## 主な補正内容について

### 1.廃止措置計画認可申請書

### (1)記載の充実

廃止措置の実施にあたっては、玄海原子力発電所 2 ~ 4 号機の 運転に必要な施設の機能に影響を及ぼさないことを確認した上で、 工事を実施することを基本方針に記載

使用済燃料ピットの水が喪失した場合でも、使用済燃料の健全性に 影響を与えないことを評価していたが、その評価内容を添付書類と して追加

廃止措置期間中に機能を維持すべき設備 について、維持管理に必要な機能・性能及び維持期間を明確にするとともに、必要な維持台数を記載 等

廃止措置の進捗に応じて、使用済燃料ピットの冷却や管理区域の 換気空調系など、必要な性能を維持する設備

#### 2 . 原子炉施設保安規定変更認可申請書

(1)廃止措置計画認可申請の補正内容の反映

廃止措置計画に基づく工事を行う際、2~4号機に影響を与えない ことを確認することを記載 等

# 用 語 の 解 説

### ○原子炉の廃止措置

原子炉等規制法に定められている、原子炉の廃止に伴い実施すべき、放射性物質による汚染の除去、施設の解体、汚染された物の廃棄、核燃料の譲渡し等の措置

## ○廃止措置計画認可申請書

廃止措置の計画について、原子力規制委員会の認可を受けるための申請書

### 原子炉施設保安規定

発電所で実施する運用管理を定めたものであり、廃止措置の実施にあたって、その運用管理の方法を追加し、原子力規制委員会の認可を受ける

以上